

# 資料 I

健 第 3 6 7 7 号  
令和 5 年 2 月 2 7 日

大阪府がん対策推進委員会  
肝炎肝がん対策部会長 様

大阪府知事

大阪府肝炎専門医療機関及び肝炎協力医療機関の指定等について（諮問）

大阪府では、肝炎ウイルス検診の要診療者に対する、継続的な保健指導等を行う肝炎フォローアップ事業の実施体制及び肝炎要受療者の受診機会の確保のため、「大阪府肝炎専門医療機関」及び「大阪府肝炎協力医療機関」を指定しているところですが、この度、《別添》のとおり指定の申し出がありました。

つきましては、申し出のあった医療機関を「大阪府肝炎専門医療機関」及び「大阪府肝炎協力医療機関」として指定することについて、大阪府がん対策推進委員会肝炎肝がん対策部会の意見を求めます。

なお、申し出のあった医療機関のうち、現在肝炎協力医療機関である医療機関については、肝炎専門医療機関として指定する場合は肝炎協力医療機関の指定を解除すること、また、肝炎専門医療機関としての指定要件を満たさない医療機関については、肝炎専門医療機関の指定を解除することについても、併せて意見を求めます。

# 資料 I 《別添①》

## ■令和4年度の指定について(指定申出機関一覧)

### (1) 肝炎専門医療機関(新規) 8施設

No.	医療機関名	二次医療圏	(1) 専門医による診断・方針の決定の可否		(2) IFN・IFNフリー抗ウイルス療法	(3) 肝がん診断	(4) 標準的治療	(4) セカンドオピニオンの提示	(5) 協力医療機関等との連携	(6) 過去1年間の診療実績				(7) コーディネーターの配置	指定要件の充足	参考: 専門外来	
			日本肝臓学会専門医等(人)	日本消化器病学会専門医等(人)						総数(人)	HBV(人)	HCV(人)	その他(人)				
1	医療法人 竹村内科	中河内	可	1	1	可	可	可	可	可	1	1	0	0	有	○	なし
2	医療法人 孝徳会 徳田診療所	中河内	可	1	1	可	可	可	可	可	9	5	3	1	有	○	なし
3	新門医院	中河内	可	2	2	可	可	可	可	可	23	2	1	20	なし ※R5配置予定	○	なし
4	大阪はびきの医療センター	南河内	可	2	2	可	可	可	可	可	23	12	10	1	有	○	なし
5	医療法人 秀峰会 岡原診療所	堺市	可	1	1	可	可	可	可	可	17	3	4	10	有	○	有
6	医療法人 海心会 コーラルメディカルクリニック	泉州	可	1	0	可	可	可	可	可	4	1	3	0	なし ※R5配置予定	○	なし
7	北阪急ビル診療所	大阪市	可	2	2	可	可	可	可	可	61	20	30	11	有	○	なし
8	たけむらクリニック	大阪市	可	2	2	可	可	可	可	可	3	1	2	0	有	○	なし

### (2) 肝炎協力医療機関(新規) 2施設

No.	医療機関名	二次医療圏	医療機関開設日	継続診療の実施	
				可・不可	実績人数
1	医療法人 桜来会 きむらクリニックしんまち分院	豊能	R3.4.1	可	0人
2	医療法人 穀峰会 青樹会病院	北河内	S57.6.1	可	0人

## ■指定要件(参考資料1の抜粋)

### 1. 肝炎専門医療機関

- (1) 肝疾患に関する専門知識を有する医師による診断(活動度と病期を含む)と治療方針の決定ができること。
- (2) C型肝炎ウイルス感染者に対するインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療等の抗ウイルス療法ができること。
- (3) 肝がんの高危険群の同定と早期診断(超音波検査などによる肝がん診断)ができること。
- (4) 診療ガイドラインに準ずる標準的治療ができること、肝疾患のセカンドオピニオンの提示ができること。
- (5) 大阪府肝炎協力医療機関、かかりつけ医等地域の医療機関と連携した診療体制の展開ができること。
- (6) 過去1年間の肝炎治療(HBV、HCV、その他を含む)の診療実績(他の診療目的で受診する肝炎患者数は除く)があること。
- (7) 大阪府肝炎医療コーディネーター(以下「府コーディネーター」という。)を1名以上配置していること。

なお、新規指定の場合は、指定を受けた日から1年以内に配置すること。

### 2. 肝炎協力医療機関

C型肝炎ウイルス感染者に対して行われる長期間にわたるインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療等の抗ウイルス療法について、肝炎専門医療機関と連携して、インターフェロン等の維持投与を含む継続診療の実施が可能と確認される医療機関。

## ■令和4年度 指定の解除について

肝炎協力医療機関 1施設

No.	医療機関名	二次医療圏	解除理由
1	新門医院	中河内	肝炎専門医療機関として指定するため

## [参考]令和4年度 指定の辞退について

肝炎専門医療機関 3施設(※辞退届の提出のあった医療機関)

No	医療機関名	二次医療圏	辞退日	辞退理由
1	医療法人彰樹会 坂谷クリニック	三島	R4.10.29	多忙のため
2	まつだ消化器糖尿病クリニック	堺市	R4.10.29	多忙のため
3	医療法人 あさい内科	大阪市	R4.11.1	閉院のため

肝炎協力医療機関 3施設(※辞退届の提出のあった医療機関)

No	医療機関名	二次医療圏	辞退日	辞退理由
1	古野診療所	三島	R4.10.25	閉院のため
2	福井内科消化器科	大阪市	R3.4.30	閉院のため
3	やぶのクリニック	大阪市	R5.1.17	閉院のため

## 資料 I 《別添②》

## 大阪府肝炎専門医療機関及び協力医療機関数について

## (1) 肝炎専門医療機関

令和5年1月31日現在

二次医療圏	市町村	前回部 会時点 指定数	新規申出/ 辞退・解除		答申後指定数 (予定)
			新規申出	辞退・解除	
豊能	池田市、箕面市、豊中市、吹田市、豊能町、能勢町	17			17
三島	摂津市、茨木市、高槻市、島本町	13		1	12
北河内	枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市	19			19
中河内	東大阪市、八尾市、柏原市	16	3		19
南河内	松原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、 河南町、太子町、千早赤阪村	10	1		11
堺市	堺市	15	1	1	15
泉州	和泉市、泉大津市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、 阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	16	1		17
大阪市	大阪市	87	2	1	88
合計		193	8	3	198

## (2) 肝炎協力医療機関

令和5年1月31日現在

二次医療圏	市町村	前回部 会時点 指定数	新規申出/ 辞退・解除		答申後指定数 (予定)
			新規申出	辞退・解除	
豊能	池田市、箕面市、豊中市、吹田市、豊能町、能勢町	52	1		53
三島	摂津市、茨木市、高槻市、島本町	39		1	38
北河内	枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市	64	1		65
中河内	東大阪市、八尾市、柏原市	53		1	52
南河内	松原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、 河南町、太子町、千早赤阪村	33			33
堺市	堺市	50		1	49
泉州	和泉市、泉大津市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、 阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	91			91
大阪市	大阪市	251		1	250
合計		633	2	4	631